

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 1001 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 特例校制度についての見解は。

答弁要旨

特例校制度を活用した不登校特例校の設置については、子どもたちの自立に向けた支援につながるものであると認識しております。

文部科学省の不登校特例校調査においても、「不登校の改善が見られた」、「自己肯定感が高まったことで意欲的に取り組めるようになった」という効果が報告されています。

一方で、運営上の課題として、「一人ひとりの特性に合わせた指導が必要であるが、教員の数が足りていない」、「まずは登校することを目指すため、授業ではなかなか本格的な学習活動に取り組めない現状がある」等の課題も報告されています。

教育委員会といたしましては、先進校の事例の効果や課題等を慎重に分析し、特例校の在り方について研究してまいりたいと考えております。

以上

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 1002 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 夜間中学について各市町はどの様に周知や
広報活動を行っているか。また、一般的な夜間中学の
社会での認知度についてどの様な見解か。

答弁要旨

琴城分校の周知や広報活動については、学校や尼崎市のホームページ、更には受け入れ対象である阪神間6市1町のホームページや広報誌等において募集要項を掲載しております。

また、夜間中学の認知度については、新聞記事等で夜間中学が取り上げられていることや、平成30年には全国で31校だった夜間中学が、令和4年4月には全国で40校と、その数が増加していることから、そのニーズは高まっていると認識しております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 1003 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 昨年の尼崎市議会議員選挙の開票における事例を受け、投票の効力判定に、何か対策を講じたのか。

答弁要旨

開票事務における、投票の効力判定は、過去の判例や実例などに基づき、判断しているところでございます。

昨年の尼崎市議会議員選挙の開票における事例を受け、こうした過去の判例や実例などを、今一度、各々がしっかりと、その内容を詳細に把握し、共有することで、より正確な開票事務を徹底するよう、努めて参ります。

以上

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 2001 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 小・中学校で子供が学校に行きづらいつ感じ
た時や困った時、学校の中で相談できる体制は整って
いるのか。

答弁要旨

校内での相談体制といたしましては、児童生徒の日頃の状況をよく把握している学級担任や養護教諭が相談の窓口となります。また、中学校では、教育相談^{機関}などを活用し、多くの教員が生徒一人ひとりの話を聞く機会を設けております。話の内容によっては、SCやSSWとも連携し、困り感を持つ児童生徒への声かけや個別相談につなげております。また、相談の内容によっては、子どもの育ち支援センターいくしあに速やかにつなぎ、教育・福祉・療育と連携して支援にあたります。

学校としてこのような取り組みを行っておりますが、先般、文部科学省が実施した調査結果において、「全く誰にも相談しなかった子どもが約 4 割」に及んでいることは重要な課題であると認識しております。

(次ページへ続く)

教育委員会といたしましては、従来から取り組んでおります「困ったときや不安なときにいつでも相談できる雰囲気のある学級、学校づくり」をさらに進めながら、学校環境適応感尺度「アセス」等を活用し、児童生徒からの相談を待つのではなく、変化に気づき、先に声をかけ、相談を行うような、プッシュ型の支援を進めてまいります。

以上

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 2002 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 子供達の相談を受けやすい環境づくりの為に、
相談できる機能を追加すべきと考えるがどうか。

答弁要旨

教育委員会といたしましては、日頃の教育活動の関わりの中で、「相談できる雰囲気のある学級、学校づくり」を推進していくとともに、子どもたちの相談を受けやすい環境づくりとして、中高生を対象に専門のカウンセラーを配置した匿名報告相談アプリ「STOPit」改め「STAND BY」の活用を進め、いじめやハラスメント等の早期発見、未然防止に取り組んでいるところでございます。

また、学校では、日々の声かけや面談、学校環境適応感尺度「アセス」やその他のアンケートを用いて相談しやすい取り組みを充実させてまいります。その上で、タブレット端末への相談機能の追加については、学校現場の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 2003 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 期日前投票所設置の調査場所はどこか。また、増設にかかる経費はどれくらいか。

答弁要旨

期日前投票所の設置にかかる調査につきましては、最近では、大庄北、武庫西、園田東の各生涯学習プラザの調査を行いました。

なお、詳細な調査はできておりませんが、阪急園田駅前の東園田町総合会館などにも出向いております。

また、増設にかかる経費といたしましては、期日前投票期間により異なりますが、仮に6日間、期日前投票所を1か所設置するためには、パソコン等の選挙器材を購入するための単年度経費350万円程度を含め、およそ600万円程度の経費が必要となります。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 2004 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 混雑状況の情報発信をする考えはあるか。

答弁要旨

昨日もご答弁致しました通り、来月の参議院議員通常選挙から、新たな取り組みとして、公式ホームページにおいて、「期日前投票所の混雑状況について」とし、前回の参議院議員通常選挙時の時間帯ごとの混雑状況を掲載し、投票の参考にしていただけるようにしたところでございます。

なお、リアルタイムで混雑状況をお知らせすることについては、今後、研究して参りたいと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 2005 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 民間団体が選挙割などを導入することについての見解はどうか。

答弁要旨

近年、各地域において、投票すれば、飲食店などで、各種サービスが受けられる、いわゆる選挙割が導入されているところがございます。

こうした選挙割は、議員のご説明のとおり、民間団体が主体となって実施されているところで、これをきっかけに、投票所に足を運んでいただけるという効果も期待できるのではないかと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 2006 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 市長部局が関係する民間団体が選挙割を導入する事ができるかどうか。

答弁要旨

議員ご説明のとおり、選挙管理委員会が、主体となって選挙割に関わるのは、勿論のこと、行政や特定の候補者が関わりますと、選人に利益を提供する行為を禁じている公職選挙法に抵触する恐れがございますので、注意が必要であると考えております。

以 上

(選挙管理委員会委員長答弁)

長崎議員 2007 作成部局 選挙管理委員会 No.1

質問要旨 学生など若者中心の団体が、政治の関心を高め、投票に行くきっかけをつくる活動についての見解はどうか。

答弁要旨

政治に関心を持った学生など、若者が集まり、活動していることは、選挙管理委員会といたしましても、大変、素晴らしいことであると、思っております。

本市では、主権者教育にかかわる外部講師を招き、市内の高等学校を対象とした、選挙に関する講座を開催しておりますので、この講座を受けられた生徒の中から、ひとりでも多く、政治に関心を持った若者が増えることを願っております。

なお、議員ご指摘の団体が作成した、しおり型投票済証明書を県の選挙管理委員会から提供を受け、今回の参議院議員通常選挙において活用していく予定でございます。

以上

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 2009 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 市役所内のモニターやポスター掲示、スーパーにパンフレットをおく等により、不登校を経験した方への周知にすべきと考えるがいかがか。

答弁要旨

先ほど答弁をいたしましたとおり、現在、市や学校のホームページ等で生徒募集要項を掲載し周知に努めております。

夜間中学では、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、外国籍の方を受け入れるとともに、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方が学び直しできる場がありますので、今後情報が必要としている方への効果的な周知方法について検討して参ります。

以上

(能島教育次長答弁)

長崎議員 2010 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 夜間中学校に専任の養護教諭の配置を行うべきと考えるがどうか。

答弁要旨

本市の夜間中学校は成良中学校の分校として設置していることから、法律上、本校と併せて1つの学校とみなされ、夜間中学校専任の養護教諭の配置が行われておりません。そのため、安全面等に十分配慮した体制をとることに苦慮しているところでございます。

教育委員会といたしましては、他市町からの生徒の受入れを開始したこともあり、夜間中学校に係る受入体制のさらなる支援が必要と考えていることから、県教育委員会に専任の養護教諭配置を、機会あるごとに要望しているところでございます。

以上

(能島教育次長答弁)

長崎議員 2011 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 夜間中学校に専任の養護教諭を配置することについての県教育委員会からの回答及び、市費で専任の養護教諭を配置することについての見解。

答弁要旨

夜間中学校への養護教諭の配置について、県教育委員会からは、「夜間中学校は今後、更なるニーズが見込まれることから、分校にも配置が可能となるよう義務標準法の改正を国に要望しており、今後も引き続き要望していく」との回答をいただいております。

現時点で市費による対応は考えておりませんが、養護教諭が配置されていない学校へ養護教諭の資格を持つ者を派遣する、スクールヘルスリーダー派遣事業を、必要に応じて活用することで対応しているところであり、夜間中学校に関する国の動向を注視しながら、引き続き、国・県に対し要望してまいります。

以上

(高橋教育次長答弁)

長崎議員 2012 作成部局 教育委員会事務局 No.1

質問要旨 不登校生徒の夜間中学の受け入れについて
どのような見解か。

答弁要旨

琴城分校では、義務教育の年齢を超えても義務教育の学校を卒業していない方やさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方が学び直しできる場でございます。

また、琴城分校の終業時刻は、午後 8 時 40 分であることから、教育委員会といたしましては、規則正しい生活リズムの確立や通学の安全面の観点から、学齢期の生徒の受け入れについては、考えておりません。

以上